

質問書への回答

補助金名: 令和8年度北九州市低炭素水素製造支援補助金

受付日	質問内容	回答
	<p>【Q1.同一需要家における市外利用の年次別補助単価について】</p> <p>昨年度申請時の水素需要家に対し、本年度も昨年度同様の北九州市内拠点への水素供給を予定しております。一方で、同一需要家に対し、昨年度は補助対象外であった北九州市外への水素供給も予定しております。この場合、同一需要家ではあるが、供給場所が異なることから、1年目の補助単価(1,650円/kg)が適応されるという認識で宜しいでしょうか？</p>	<p>北九州市低炭素水素製造支援補助金交付要綱別表1では、「ただし、第7条第4項による更新事業の補助単価上限額については、1年目より水素製造供給量が増加する量及び2年目に新規に製造供給する量のいずれも1年目の補助単価上限額を適用する。」としており、1年目の補助単価上限額の適用対象は、「①1年目に実績報告された水素製造量に対し、2年目に同一の供給先に対する供給量の増加分」及び「②1年目に実績報告された供給先以外へ、2年目に新たに製造供給する量」とします。なお、②については、1年目と同一の供給先であっても利用場所や利用方法が異なる場合は適用対象とします。</p>
4月22日	<p>【Q2.計画書・事業予算書の記載方法について】</p> <p>仮にQ1.の回答が1年目補助額となった場合、昨年度からの継続供給場所(2年目)と新規供給場所(1年目)の、2つの単価が存在することとなります。</p> <p>計画書の④予算額の補助単価については行追加する旨記載があります。予算額の総計は別途記載が必要でしょうか？それとも併記のみで宜しいでしょうか？</p> <p>また、事業予算書の3補助交付申請額も同様に自ら異なる補助単価の部分の追加と総計記載をしてよろしいでしょうか？もしくは、補助単価ごとに事業予算書を作成すべきでしょうか？</p>	<p>計画書④予算額の記載方法について、補助単価が異なる場合は行を追加し、予算額の欄には各補助単価で算出する予算額及び各予算額の合計をご記載ください。また、事業予算書の記載方法について、供給先が複数存在すること等により、各記載項目の数値が複数ある場合は、行を追加しそれぞれの数値をご記載いただき、補助金交付申請額については合計額もご記載ください。</p>